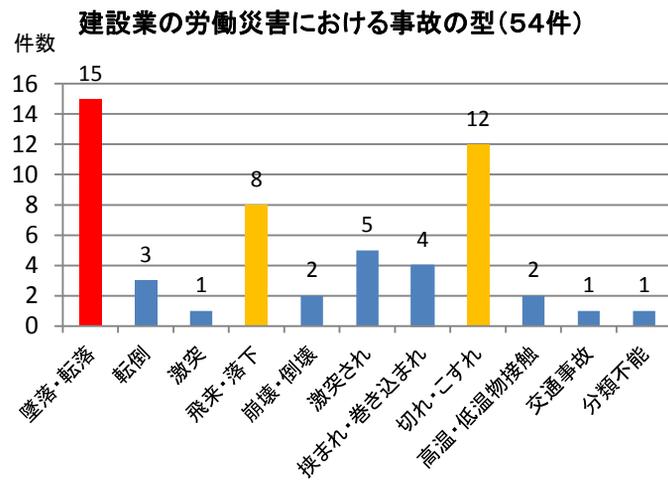


建設業の事業場の皆様へ

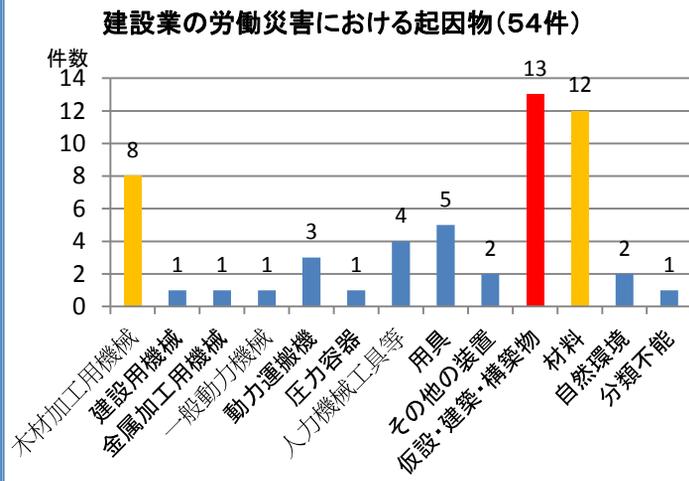
労働災害防止対策の徹底を図りましょう！

平成26年に新発田署管内で発生した労働災害の中で、建設業では墜落・転落、切れ・こすれによる災害が多く発生しました。またクレーン等による災害も発生しています。このリーフレットを活用して災害防止対策の取り組み状況を確認し、必要な取り組みを行ってください。

1. 新発田署管内における平成26年の労働災害発生状況の概要



墜落・転落、切れ・こすれ、飛来・落下の順に多い状況となっています。



墜落・転落に対応した仮設物等や切れ・こすれ、飛来・落下等に対応した木材加工用機械、材料等が多くなっています。

2. 建設現場における基本的な災害防止対策について

- 高さ2メートル以上の作業については、**手すり等の措置を講じた作業床を設置**すること。なお足場の作業床については、**床材と建地とのすき間を12cm未満**として墜落防止措置の徹底を図ること。作業床を設けることが困難な場合の**安全帯使用の徹底**を図ること。
- 足場の組立て等作業に係る業務**に従事する者については、**特別教育**を修了した者を就かせること。
- はしご使用時の上部及び脚部の固定等の**転位防止措置**をすること。昇降時の親綱又は安全ブロック及び安全帯の使用が望まれること。
- 車両系建設機械に接触するおそれのある場所や移動式クレーンの**作業半径内への立入禁止**の徹底を図ること。
- 足場におけるメッシュシート、幅木等の**飛来落下防止措置**の徹底を図ること。
- 木材加工作業における携帯用丸のこ盤の使用作業従事者への安全教育を通じた**歯の接触予防装置等の使用**の徹底を図ること。また、手工具の安全な使用の徹底を図ること。
- 凍結等により滑りやすい作業床、路面等で作業する場合には、**対滑性、屈曲性に優れた作業靴の使用**が望まれること。



3. クレーン作業における安全対策について

- クレーン等の運転及び玉掛け業務に従事する者について、**必要な資格**等を所持していることを**確認**すること。また、**明確な合図方法を定め**関係労働者に周知すること。
- 移動式クレーンによる作業を行う場合は、作業場所の広さ・地形の状態、荷の重量、移動式クレーンの能力等を考慮した**作業計画を作成**し、関係労働者に周知すること。
- クレーン等作業(点検等作業を含む。)に従事する者の墜落、転倒、取扱う荷との接触(他の設備との安全な距離を含む。)、つり荷の落下等の**不安全な状態の有無を点検**すること。また、荷を保管する箇所が、つり荷を積み上げることにより荷が倒壊、落下するおそれがないよう点検を行うこと。
- 玉掛用具及びワイヤーロープについては、**作業開始前に点検**を行うこと。また、荷の地切りをする際に、荷の安定を確認してから作業を行うこと。
- 海上、沿岸等の場所に設置されるクレーン等については、構造部分及び巻上ワイヤー等が海風、海水等の影響を受けることを念頭に、**損傷・腐食の有無を点検**すること。
- 近隣に電線等がある箇所において移動式クレーンを用いて作業を行う場合は、電線を所有する事業者に連絡し、移設又は**感電を防ぐための防護設備を設置**するよう依頼すること。
- 強風等のため(**悪天候**が予想される場合も含む。)クレーン作業の実施について危険が予想される場合は、**作業を中止**すること。
- クレーン機能を備えたドラグショベル等の車両系建設機械でクレーン作業を行う場合は、**クレーンモードに切り替えて作業**を行うこと。
- クレーン等作業については、危険性有害性等の調査(労働安全衛生法第28条の2第1項)の対象として**リスクアセスメントの実施、定着**を図ること。
- クレーン等の転倒、ジブの折損、ワイヤーロープ切断等の事故(安衛則第96条関係)が発生した場合には遅滞なく所轄労働基準監督署長に**報告**すること。

4. 交通労働災害防止、熱中症予防について

- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」を活用し、通勤時、作業現場移動時等における**交通事故防止**を図ること。
- 熱中症予防のために、順化期間の設定、**暑さ指数(WBGT値)**による作業環境管理や作業管理、定期的な水分・塩分の摂取や不調者の確認、労働者の健康管理などの各種取り組みを行うこと。

労働災害防止対策リーフレット掲載ページ及び情報サイトのご案内

各種安全対策のリーフレットについては、厚生労働省ホームページに掲載しています。労働災害防止活動にご活用ください。

厚生労働省 安全 リーフレット

検索

『職場のあんぜんサイト』ホームページでは、ヒヤリハットやKY活動等に役立つ情報や『見える化』取り組み事例、リスクアセスメント支援ツールなど各種情報を掲載しています。

職場のあんぜんサイト

検索

厚生労働省では、転倒災害防止のために『STOP! 転倒災害プロジェクト2015』を展開しています。職場のあんぜんサイト内に特設ページを設けていますので、併せてご利用ください。